

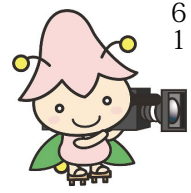


# お知らせ INFORMATION

ケーブルテレビ  
さゆりチャンネル  
6月の放送案内

## ◆町議会定例会

生放送 午前10時～  
再放送 午後6時～  
※放送時間が変更になる場合があります。



〈問い合わせ先〉  
(二社)西会津ケーブルネット  
☎45-4461

## 自転車損害賠償 責任保険などへの 加入が義務化

県では「自転車条例」を制定し、自転車利用者(未成年者の保護者を含む)や事業者において自転車を利用する事業者などに対し、令和4年4月から自転車損害賠償責任保険などへの加入を義務化しました。

自転車も車両です。車両の運転者として交通ルールを守り、安全に利用しましょう。

〈問い合わせ先〉  
県庁 生活交通課  
☎024-521-7158  
町民税務課 町民生活係  
☎45-2215

## 空き店舗・空き家の 活用を応援

町では、町での創業支援の一環として「空き店舗及び空家活用補助金」を最大100万円まで支給しています。

## 児童手当制度が 一部変更になります

令和4年6月から児童手当法の改正に伴い、児童手当制度の一部が変更となります。

### ◆現況届の提出が原則不要

現況届は、毎年6月1日の児童手当受給者の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受給できる要件を満たしているか確認するためのものです。これまでは全ての人が現況届を提出する必要があるりましたが、令和4年6月以降は次の場合を除き現況届の提出は不要です。

- 現況届の提出が必要な場合
  - ①離婚協議中で配偶者と別居と申請した場合
  - ②配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が実際の居住地と異なる場合
  - ③支給要件児童の住民票がない場合
  - ④その他、市町村から提出の案内があった場合
- ※該当者には、6月上旬に現況届を送付しますので、期

す。詳細や提出書類については、町ホームページで確認できます。

### ◆対象

町内の空家、空き店舗を賃貸借または購入し新規事業を開始する人で、町の特定創業支援を受けたことの証明を発行した人、または本年度内に特定創業支援を受けることを確約できる人

### ◆応募期間

7月31日(日)まで  
〈申込み・問い合わせ先〉  
商工観光課 地域振興係  
☎45-2213

## クマ出没注意報 が出されています

県では、人身被害などを未然に防止するため、3月25日から7月末までクマ出没注意報が発令されています。町内でも目撃情報が複数寄せられており、山菜採りなどで山に入る際は注意が必要です。遭遇しないためには音の出る物を身に着け、人間の

日まで提出してください。

### ○提出期限 6月30日(木)

※現況届の提出がされない場合は、6月分以降の手当が受給できなくなります。

### ◆所得が基準額以上の世帯は 特例給付が受けられない

児童を養育している人の所得に応じて手当額を支給していますが、令和4年10月支給

## 結婚祝金を増額しました!

町では、結婚した夫婦の前途をお祝いするとともに、町への定住と町の活性化につなげるために結婚祝金を支給しています。令和4年4月から、結婚祝金が10万円から20万円に増額となりました。

- ◆対象者 婚姻届を提出し、夫婦で町内に住所を有し居住している夫婦のうち、どちらかが50歳以下の人で、3年以上夫婦で町に居住する意思のある人
- ◆祝金額 祝金20万円または賃貸住宅の家賃6カ月分補助(3万8千円/月を上限)
- ◆申請期間 婚姻届を提出後6カ月以内



〈申請・問い合わせ先〉  
商工観光課 地域振興係 ☎45-2213

分(6月から9月)より、所得が一定以上の場合、児童手当は支給されません。児童手当所得制限限度額については、扶養親族の人数によって異なります。町ホームページで確認してください。

### 〈提出・問い合わせ先〉

子育て支援センター  
(こゆりこども園内)  
☎45-4332

## 6月4日～10日は 歯と口の健康週間

6月4日(土)～10日(金)は「歯と口の健康週間」です。この健康週間を機に自分の歯と口の健康について考えてみませんか?  
◆令和4年度の標語  
いただきます  
人生100年 歯と共に  
健康増進課 健康支援係  
☎45-4532

〈問い合わせ先〉  
農林振興課 林政係  
☎45-4531

県では「狩猟免許」の取得を目的に、令和4年度の狩猟免許試験を実施します。日程・受付などについては表1のとおりです。なお、町では狩猟免許取得や猟銃購入に係る補助を実施していますので、活用を希望する場合は下記まで気軽に相談ください。

〈申込み・問い合わせ先〉 農林振興課 林政係 ☎45-4531

## 令和4年度福島県 狩猟免許試験 のお知らせ

表1 令和4年度福島県狩猟免許試験

回数	試験期日 【町役場相談期限】	試験会場	備考
第2回	8月6日(土) 【7月1日(金)】	郡山市労働福祉会館	全ての免許
第3回	9月25日(日) 【8月19日(金)】		全ての免許
第4回	10月16日(日) 【9月9日(金)】	福島県青少年会館	わな猟のみ
第5回	11月19日(土) 【10月14日(金)】	郡山市労働福祉会館	全ての免許

表2 町の補助一覧

補助項目	補助上限額
わな免許取得に係る経費	35,000円
銃猟免許取得に係る経費	50,000円
【新規】猟銃購入費	50,000円

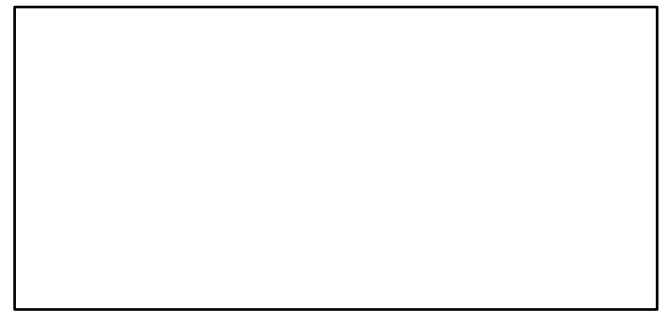
以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

### 有料広告を募集しています

紙面に掲載する有料広告を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

- ◆大きさ 1枠当たり縦4.0cm×横8.5cm
- ◆掲載料 1枠当たり5,000円/月

〈問い合わせ先〉  
企画情報課 広報広聴係 ☎45-4536





**職員採用試験案内**  
(大卒程度および資格免許職)

**「一緒につくろう このまちの未来」**  
**町職員の採用候補者試験を実施します**

町では、令和5年度の町職員採用候補者試験を行います。「ふるさとで働きたい」「まちづくりに携わりたい」そんなあなたのチャレンジをお待ちしています。詳しくは問い合わせください。

**◆申込用紙の請求**

申込用紙は町役場で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に試験職種が分かるように朱書きで明記（例：一般事務 [大卒程度]）し、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角形2号）を必ず同封してください。また、町ホームページからダウンロードすることも可能です。その際はB4サイズで出力してください。

**◆申し込み方法**

申込用紙に必要な事項を記入して、町役場に提出してください。申込用紙を郵送する場合は、封筒の表に「試験申し込み」と朱書きして送付してください。

**◆試験申し込みの受付期限**

令和4年6月10日（金）※6月8日までの消印有効

〈問い合わせ先〉 総務課 総務係 ☎45-2211

**【試験職種別採用予定人員および試験内容等】**

試験職種	一般事務 (大卒程度)	保健師 (資格免許職)
採用予定人数	若干名	若干名
受験資格	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人。学歴は問いません。(注)	昭和52年4月2日以降に生まれた人で、保健師（国家資格）の免許を有する人または令和5年3月までに取得見込みの人。学歴は問いません。(注)
試験	期日	令和4年7月10日（日）
	会場	福島市金谷川1番地 「福島大学」
	日程	受付 午前9時～9時30分
		◎教養試験 午前10時～正午
教養試験の内容	◎性格特性検査・職場適応性検査 午後1時～1時55分（予定）	◎性格特性検査・職場適応性検査 午後1時～1時55分（予定）
	合否の発表	令和4年8月に役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に文書で合否を通知します。
第2次試験	第1次試験の合格者に対して、作文および面接による試験を行います。 ※期日は令和4年9月、会場は西会津町役場を予定しています	

(注) 次のいずれかに該当する人は受験できません。  
 ①日本国籍を有しない人  
 ②禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人  
 ③本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人  
 ④日本国憲法施行の日以後において日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人  
 ※高卒程度の職員採用試験日は9月18日（日）の予定です。

**木造住宅の耐震診断を受けてみませんか**

町では、住宅の地震に対する安全性の確保を図り、震災に強いまちづくりを推進するため、耐震診断を希望する木造住宅に町が建築士などを派遣して診断を行う「木造住宅耐震診断促進事業」を実施しています。  
 本年度も耐震診断を希望する木造住宅を募集します。ので、この機会に実施して見ませんか？

**◆対象住宅**

- ① 町内に建っている木造住宅で、次の要件全てに該当する住宅
- ② 所有者が自分で住んでいる住宅（店舗面積が延べ床面積の2分の1未満の店舗併用住宅を含む）
- ③ 建築工事の着手が昭和56年5月31日以前の住宅
- ④ 在来軸組工法、伝統的工法、軸組壁工法などによる木造3階建て以下の住宅

**◆本人負担額**  
6000円

**◆申込期限**  
7月8日（金）  
午後5時

**◆募集戸数**  
1戸



建設水道課 管理係  
☎45-4530

**自動車税種別割の減免申請期間を延長します**

身体などに障がいのある人のために運転する自動車に対する自動車税の減免申請の提出期限が、新型コロナウイルスまん延防止対策として、本年度は例年より1カ月間延長されています。減免を希望する場合は、忘れずに手続きをしてください。

**◆申請期間**  
6月30日（木）まで

〈問い合わせ先〉  
会津地方振興局 県税部  
☎0242-29-5261

**農業者年金現況届の提出のお願い**

農業者年金を受給している人は、6月中旬に農業委員会へ現況届を提出することになっています。本年度も新型コロナウイルス感染症感染防止のため、各地区での集合受付は実施しません。各自6月末日までに町農業委員会事務局または町役場奥川支所・新郷連絡所に提出をお願いします。現況届の提出がない場合は年金が差し止めになります。

〈提出・問い合わせ先〉  
町農業委員会事務局  
☎45-4531

**しあわせ金婚夫婦表彰のご案内**

県老人クラブ連合会と福島民報社では、毎年敬老会で金婚夫婦の表彰を行っています。対象となる場合は、下記の申込先を確認し、申し込んでください。

**◆対象**  
昭和47年に結婚し、今年結婚50年を迎える夫婦。または前回までに申し込みをしていない金婚夫婦。

**◆申込先**  
◎自治区に老人クラブがある場合  
◎自治区に老人クラブがない場合  
町役場福祉介護課

**◆申込期限**  
6月17日（金）

〈問い合わせ先〉  
福祉介護課 福祉係  
☎45-2214

**東北電力からダム放流警報に関するお願い**

発電所やダムから水を流したときの水難事故を防ぐため、各所に注意札を立てています。水を流すときは、スピーカーやサイレンによってお知らせします。河原にいると非常に危険ですので、すぐ安全な場所に移動するようお願いいたします。

**次のときにサイレンを鳴らします**

- ① 毎秒1,500m<sup>3</sup>に達したとき
  - ② 毎秒3,000m<sup>3</sup>に達したとき
  - ③ 洪水量オーバー後毎秒1,000m<sup>3</sup>増加毎
- (警報内容)  
サイレンを50秒ごとに3回流します。



〈問い合わせ先〉  
東北電力株式会社  
阿賀野川ダム管理所  
☎47-2006

**次のときにスピーカーを鳴らします**

- ① ダムから初めて水を流す約10分前
  - ② 発電所から初めて水を流す約10分前
  - ③ 発電所の出力を増やし水を多く流すとき
- (放送内容)  
「今から川の水が急に増えます。河原にいる人は危険ですから、すぐ上がってください」